

別記様式第1号・その1(第8条第1項関係)
会派に係る政務活動費収支報告等

R7年3月31日

石垣市議会議員
我喜屋 隆次 様

会派名 日本共産党
経理責任者名 井上美智子

令和6年度政務活動費収支報告について

石垣市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

令和6年4月分 ～ 令和7年3月分

別記様式第1号・その2(第8条第1項関係)
会派に係る政務活動費収支報告等

年度政務活動費収支報告書

会 派 名 日本共産党

1 収 入
政務活動費 300,000 円

2 支 出 (単位：円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	51,650	南城市議会・沖縄県庁
研 修 費	33,580	おきなわ地方自治の学校
広 報 費	15,680	議会報告
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費	95,118	聖教新聞 公明新聞 日本農業新聞 琉球新報
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	196,028	

3 残 額 103,972 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

活動実施報告書

・日時 2024年10月22日(火) 午前10時～

・場所 南城市佐敷字新里1870南城市議会第協議
会室

・活動内容

南城市役所内におけるハラスメントに関する
特別委員会 委員長 副委員長よりお話を聞く
ハラスメントに関するアンケート調査について

・活動目的

石垣市役所内でも問題にしているハラスメント
ハワ-ハラスメント、セクシュアルハラスメント等について
アンケート等とについて学ぶため

・成果

毎日の職場の中で、ハラスメントをする側、受け側
では双方でわかる部分に違いがあること。
本当に解決していく上では「お側が」といかに相手
を責めている悪い事していることがわかるもう一
つには「難しい」と感じた。

*資料等があれば添付して下さい。

行政視察

日時：令和6年10月22日(火) 午前10時

場所：南城市議会全員協議会室

外間局長

石垣市議会 議員有志 ご一行様

司 会

南城市議会事務局係長 外間 明

次 第

1. 歓迎のあいさつ

南城市議会議員 中村 直哉

2. 訪問者（団）のごあいさつ

石垣市議会

議員 長浜 信夫

3. 行政視察調査事項

ハラスメントに関するアンケート調査について

説明者

南城市役所内におけるハラスメ

ントに関する特別委員会

委員長 安谷屋 正

副委員長 銘苅 哲次

4. 質疑応答及び意見交換

5. 訪問者（団）のごあいさつ

石垣市議会

議員 宮良 操

ハラスメントに関するアンケート調査

【調查目的】

このアンケート調査は、職場（職員等がその職務を遂行する場所※出張先その他の職員が通常職務を遂行する場所を含む）内におけるハラスメントに関する職員等の意識や実態を把握して、ハラスメント防止対策を検討し、取組んでいくために実施するものです。回答したことにより個人が不利益を被ることはありませんので、安心して率直な回答をいただくようお願いいたします。

なお、ハラスメントについては、「南城市職員ハラスメント防止等規程（令和5年3月15日訓令第4号）」第2条に次のように定義されています。

【ハラスメント】・・・以下に掲げる言動その他嫌がらせ、いじめ、強制等により他の職員の人格の否定や尊厳を傷つける言動の総称をいう。

セクシュアル・ハラスメント

職場における他の者を不快にさせる性的な言動及び職場外における他の職員を不快にさせる性的な言動を行うこと

パワー・ハラスメント

同じ職場で働く者に対して、職場内外を問わず、職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる言動を行うこと

妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント

職場において行われる上司又は同僚からの言動（妊娠若しくは出産したこと、又は育児休業、介護休業等の利用に対する言動のことをいう。）により、妊娠若しくは出産した職員又は育児休業、介護休業等を申し出、若しくは取得した職員の勤務環境が害されること

本調査では上記の定義をもとに、設問にご回答ください。なお、パワー・ハラスメント内に記載されている「職場内の優位性」は一般的には上司から部下との構図となりますが、本調査にあっては同僚同士や部下から上司への言動等も含んで回答してください。

本アンケートの内容は、対策等を検討するため会議などで共有する場合がありますが、個人を特定するような情報の共有や公開は行いません。

【あなたの基本情報】

役職等のどれかひとつにチェックをつけ、その他の情報は答えられる範囲で記入してください。

(役職等) ☐管理職（課長級以上） ☐一般職（管理職以外）
☐会計年度任用職員
☐委託先職員 ☐業務委託を受けた事業主

以下は任意記載の項目です。

氏名 () 所屬 (課・室)
性別 () 年齡 (歲)

活動実施報告書

・日時

2024年11月8日(金) 午前11時～午後5時

・場所

沖縄県県議会3階301号室

・活動内容

沖縄県病院事務局から①医師看護師不足について②無診療科について
③職員宿舎について④ヘリポートについて
沖縄県農林水産部農政経済課①ゴルフ場付リゾートホテルに
ついて
沖縄県土木建築部海岸防災課海岸班の漂着ゴミについて
それぞれの執行部から説明を受け意見交換した。

・活動目的

県執行部と直接内容を聞くため。
八重山県立病院の事は石垣市民の命にもかかわる事、石垣市としての役割
も大切なため、
ゴルフ場リゾートホテルが連年不事が県に問題があるか否かを知る
ため。
お礼にもう一つ続ける漂着ゴミの解決策を県と話し合うため

・成果

直接県へ執行部から意見や現状を聞いて、とても納得ができた。
市と県がもっと話し合い、市民のくらしを良くする事が大切と思った。



沖縄県病院事業局
経営課

施設整備・ICT推進班

班長 辺土名 祐子

〒900-8570
沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL 098-866-2636 FAX 098-866-2565



沖縄県病院事業局
経営課

施設整備・ICT推進班

主任 比嘉 哉真人

〒900-8570
沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
TEL 098-866-2636 FAX 098-866-2565



沖縄県病院事業局
管理課 人事班

主幹 奥村 幸野

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号(4F)
TEL (098) 866-2123
FAX (098) 866-2837
E-mail: [redacted]



沖縄県病院事業局
管理課兼総務企画課

看護企画監

とくみね えみ
徳嶺 恵美

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
Tel: 098-866-2123 Fax: 098-866-2837



沖縄県病院事業局
管理課

課長 三和 秀樹

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2 4階
TEL (098) 866-2123
FAX (098) 866-2837



沖縄県病院事業局
病院事業企画課

医療企画監 中矢代 真美

小児科専門医・指導医

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号(県庁4階)
TEL: 098-866-2123 FAX: 098-866-2837
E-mail: [redacted]



沖縄県農林水産部

農政経済課 農地計画班

班長 あにや けん 安谷屋 健

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 9階

電話 (098) 866-2257

FAX (098) 866-8372

E-mail



沖縄県農林水産部

農政経済課 農地計画班

主査 いしはら けんたろう 石原 慎太郎

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 9階

電話 (098) 866-2257

FAX (098) 866-8372

E-mail



沖縄県農林水産部

農政経済課 農地計画班

主幹 ながはら たい 長濱 泰

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 9階

電話 (098) 866-2257

FAX (098) 866-8372

E-mail



沖縄県 土木建築部

海岸防災課 海岸班

NAKAMA

Gijin

班長 名嘉真 宜人

〒900-8570

沖縄県那覇市泉崎1-2-2 行政棟11階

TEL:098-866-2410 FAX:098-860-3164

E-mail:

(別紙1)

項目別集計表

(令和 6 年度)

項目名				
調査研究費				
番号	年月日	内容	支出額 (充当額)	備考
1	2024年 10月16日	航空運賃	12,040	
2	10月21日	宿泊料金	11,760	
3	10月28日	航空運賃	21,880	
4	10月28日	宿泊料金	5,700	11月7日
5	11月9日	モジュール代	270	
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
合 計			51,650	

※領収書は項目別に整理し、この集計表の番号を領収書横に記入してください。

①

領 収 証

2024年10月16日

井上 美智子 様

金額

¥ 24,080 ※

但し 航空券代として

[内訳]

往路 10/1: 12040円 公費(研修会出席)

復路 10/2: 12040円 政務活動のため自己対称

上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000189984 予約No. 705958

御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

観光庁長官登録旅行業 第411号

株式会社 国際旅行

八重山営業所

登録番号 T7360001000

〒907-0023

沖縄県石垣市石垣

270-30

TEL:0980-82-5931

FAX:0980-82-1069

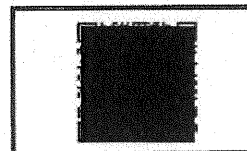
担当者印





eチケットお客さま控

ELECTRONIC TICKET ITINERARY/RECEIPT



お名前 イノウエ ミチコ 様

NAME

JMBM

※eチケットは「ご本人さまのみ有効」であり、名義人変更・譲渡・転売はできません。

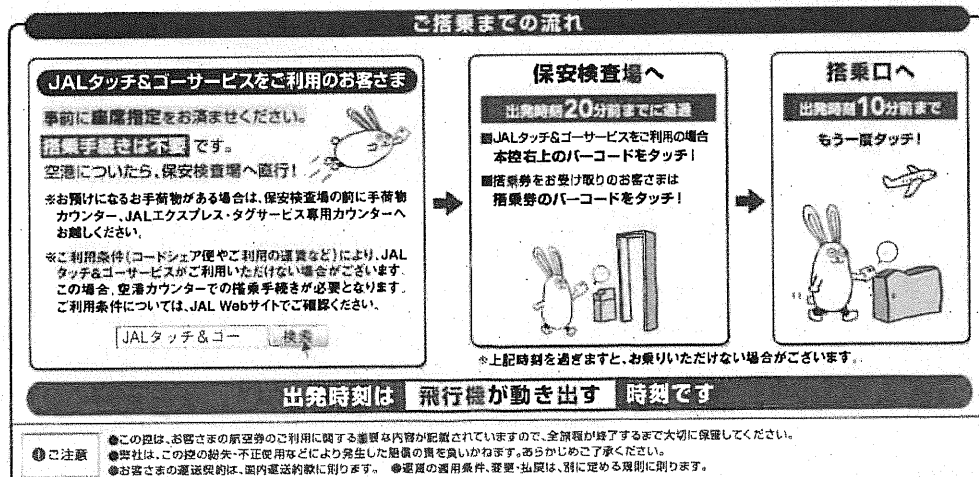
This e-ticket is valid only for the passenger above and is not transferable.

保安検査場、ご搭乗口で
こちらのバーコードを
かざしてください。
Scan the above QR code at
the security check and gate.

旅程表/ITINERARY

予約番号
RESERVATION NUMBER

区間 1	10月21日 21OCT	石垣 NEW ISHIGAKI 08:55発 DEP	→	沖縄/那覇 NAHA 09:55着 ARR
	JTA600	座席 SEAT 12C (通路側) 普通席 運賃種別 (F/B)		離島割引(BLAWAAAA/WK)
区間 2	10月22日 22OCT	沖縄/那覇 NAHA 17:10発 DEP	→	石垣 NEW ISHIGAKI 18:10着 ARR
	JTA621	座席 SEAT 17C (通路側) 普通席 運賃種別 (F/B)		離島割引(BLAWAAAA/WK)



航空券情報 TICKET INFORMATION	支払額 PAID AMOUNT	¥21,880	支払手段 FORM OF PAYMENT	CASH
	航空券番号 TICKET NUMBER			
	発券日/発券事業所 TICKETING DATE/PLACE	2024年10月04日/国際旅行社 八重山支店		

ご利用明細書 STATEMENT

No. 029-231430 213980 PAGE:001

Date 24/10/21

東急ステイ沖縄那覇
Tokyu Stay Okinawa Naha
TEL:098-833-1090
東急リゾート&ステイ株式会社
登録番号:T6011001037181

お名前 Name

井上 美智子

様

人数 NUMBER OF GUEST		到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	宿泊数 NIGHT		
1		10/21	10/22	1		
日付 DATE	部屋番号 ROOM No	科目 DETAIL	数量 QUANTITY	単価 CHARGES	金額 AMOUNT	小計 SUB TOTAL
24/10/21	1028	宿泊料金	1	11,760	11,760	
		10%対象 (内消費税)		¥11,760 ¥1,069)		
ご利用金額 TOTAL		前受金 ADVANCE PAYMENT		予約金 DEPOSIT		ご請求金額 BALANCE
11,760		0				11,760

※印がついている商品は軽減税率対象となります。

Date 24/10/21

No. 029-231430 213980 PAGE:001

お名前 Name

井上 美智子

様

領収額	¥11,760 現金(フロント)
-----	---------------------

当館をご利用いただき誠にありがとうございました。またのご利用をお待ちしております。
Thank you for your stay with us. We look forward to serving you again.

10%対象 ¥11,760
(内消費税 ¥1,069)

内宿泊税額

(0)

TOKYU STAY

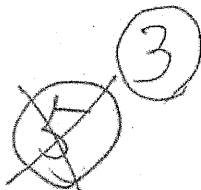
東急リゾート&ステイ株式会社
Tokyu Resorts & Stays Co.,Ltd.
〒150-0043 東京都渋谷区道玄坂1-21-1
Dogenzaka 1-21-1, Shibuya-ku, Tokyo
登録番号:T6011001037181



A STAR ALLIANCE MEMBER

領 収 書 RECEIPT

収納年月日 2024年10月28日



宛名
RECEIVED FROM

様

金額
THE SUM OF

¥21,880(税込)

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

但し
IN PAYMENT OF

旅客運賃・料金として

ISSUED DATE

支払方法
FORM OF PAYMENT

クレジットカード ¥21,880:AMEXカード

税率内訳
TAX DESCRIPTION

消費税10%対象 ¥21,880(税込)

上記の金額正に領収いたしました。
I received the amount indicated above.

備考 REMARKS

■ご旅程

1. 2024年11月 7日	ANA	1780便	石垣	→	沖縄
2. 2024年11月 8日	ANA	1781便	沖縄	→	石垣

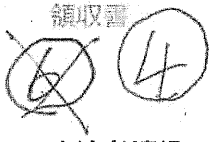
本領収書は再発行できません。
This receipt can not be reissued.

登録番号 T1010401099027
発行日 24-10-28
発行所 伊ガ 伊ガ
LSN 23175

全日本空輸株式会社
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

3HVLVS
*13644

領収書



宿泊者情報

氏名

michiko inoue

メールアドレス

[REDACTED]

決済日

2024年10月28日

予約詳細

宿泊施設名

Creass Hotel Tsubogawa Marche

所在地

Tsubogawa 1-17-26

Naha, Japan

900-0025

予約番号

4493184078

チェックイン

2024年11月7日木曜日

チェックアウト

2024年11月8日金曜日

2024年10月28日に支払った額

¥5,700

この領収書は自動発行されたものです

こちらは決済を証明するためのものであり、付加価値税（VAT）の還付目的には使用できません。

こちらは正式な明細書ではありませんので、ご注意ください

税金関連の手続きに必要な有効な明細書を発行できるのは宿泊施設のみとなります

活動実施報告書

・日時

2024年8月24日(土) 午前10時～午後5時

・場所

那覇市 おもろまち1-1-2 那覇市職員厚生会館
3階 ホール

・活動内容

第6回おきなわ地方自治の学校 & 県市町村議員研修会

第1講義(10:00～12:00) 自治体民営化の動向

講師 尾林芳匡(弁護士・八王子合同法律事務所)

第2講義(13:00～15:00) 自治体民営化からの転換を模索する世界

講師 尾林芳匡

第3講義(15:10～16:50) 土地利用規制法・地方自治法改定が自治体に

講師 小林 武(沖縄大学教員)

・活動目的

わが国の自治体民営化のあらまし、事例にもとづいた問題点を
学ぶこと、問題を解決する事例に学ぶこと、新自由主義からの
転換を模索する世界から学ぶこと。

土地利用規制法とは、地方自治法改定の本質と、そのもたらす影響
等を学ぶこと。

・成果

自治体民営化の問題点①財政難のため施設建設推進②自治体の関与と住民
の立場の懸念③自治体と企業の中着のふくれ④事故物の損失の負担⑤経路付経費負担
増大 歯止めをかけ再公営化をする事例がある。住民福祉、働く人の条件など
を考えると再公営化が求められる。

土地利用規制法、地方自治法改定は、ほとんど内容が失われつつある
つくられていった戦争する国家体制にするためのもので、沖縄では、1972年の
機軸が強い。住民の尊厳を守るために、平和な暮らしを守るために
策動させてはならない悪法であることがわかった。

*資料等があれば添付して下さい。

第6回 おきなわ地方自治の学校 & 県市町村議員研修会

日時：8月24日（土） 午前10時～午後5時

会場：那覇市職員厚生会館 3階ホール

第1講義（午前10：00～12：00）

自治体民営化の動向

講師 尾林 芳 匡（弁護士・八王子合同法律事務所）

今世紀に広がった、PFI、公の施設の指定管理者制度など、自治体民営化を進める制度は、多くの問題を生んでいます。その実態は、公共サービスの現場を非正規・民間に置き換えることにあり、住民福祉や働く条件や地域経済の視点からの検証と転換が必要です。

各地の住民の運動と、歯止めをかけたり再公営化したりした例についても紹介します。

第2講義（午後1：00～3：00）

自治体民営化からの転換を模索する世界

講師 尾林 芳 匡（弁護士・八王子合同法律事務所）

わが国では「官から民へ」など新自由主義的な考え方が根強くありますが、世界では早くから市民と労働運動が協力して、住民福祉、働く者の権利、地域経済の視点から、これに対抗してきました。民営化による労働条件の引き下げを禁ずる法規制や、再公営化のマニュアル、公務労働者と地域住民の共同を築くノウハウなど、世界の経験は、地域での運動の手がかりに満ちており、その一端を紹介します。

第3講義（午後3：10～4：50）

土地利用規制法・地方自治法改定が自治体にもたらす影響は？

講師 小林 武（沖縄大学客員教授・おきなわ住民自治研究所理事）

土地利用規制法は、自衛隊基地や米軍基地の周囲およそ1kmの区域内や国境離島で、安全保障上の観点から重要とされる施設の「機能を阻害する行為」を規制するというものですが、これまでに全国で583カ所、沖縄県は全国最多の70カ所が対象区域に指定されています。

地方自治法改定は、最大の問題は「指示権」を新たに導入したことにあります。政府が「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」が発生し、または「発生するおそれがある」と判断すれば、自治体に必要な対策の実施を指示できるというものです。政府の政策に沖縄の自治体を従わせるための法的根拠となる改定です。当日の講義では、この2つの法律のもつ問題点を解説し、質疑をとおして深めたいと考えています。

主催：おきなわ住民自治研究所

(別紙1)

項目別集計表

(令和 6 年度)

項目名				
研修費				
番号	年月日	内容	支出額 (充当額)	備考
1	2024年 8月19日	航空運賃	22,980	
2	8月24日	モトロール代	300	
3	8月24日	モトロール代	300	
4	8月24日	参加費	10,000	
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
合 計			33,580	

※領収書は項目別に整理し、この集計表の番号を領収書横に記入してください。



A STAR ALLIANCE MEMBER

領 収 書

RECEIPT

収納年月日 2024年 8月19日

①

宛名
RECEIVED FROM

イノウエミチコ

様

金額
THE SUM OF

¥22,980 (税込)

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

但し
IN PAYMENT OF

旅客運賃・料金として

ISSUED DATE

支払方法
FORM OF PAYMENT

クレジットカード ¥22,980: AMEXカード

税率内訳
TAX DESCRIPTION

消費税10%対象 ¥22,980 (税込)

上記の金額正に領収いたしました。
I received the amount indicated above.

備考 REMARKS

■ご旅程

1. 2024年 8月24日	ANA	1762 便	石垣	→	沖縄
2. 2024年 8月24日	ANA	1781 便	沖縄	→	石垣

本領収書は再発行できません。
This receipt can not be reissued.

登録番号 : T1010401099027
発行日 : 24-08-19
発行所 : 伊予 伊予
LSN : 23184

全日本空輸株式会社
ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.

NHK7CM
*18995

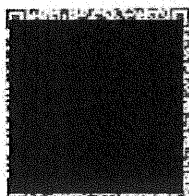
(別紙2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目 名

研修費

(領収書は、重ならないように貼付してください。)



イノウエ ミチコ

様

搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

ASTAR ALLIANCE MEMBER

石垣

ISHIGAKI

沖縄

OKINAWA

8 / 24

08:05 発

09:05 着

マイレージ(Mileage): AMC NHF
受付済(accepted)

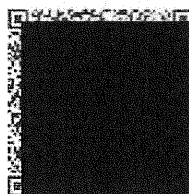
便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 1762	6	07:55	21K / Group3

476 17070

(LSN: 3973)

DAF: 19AUG24 08/24 07:34 BP1 PNR: N8Y79 OR: NHK7CM FARE: N1

BN: 83



イノウエ ミチコ

様

搭乗券

BOARDING PASS

保安検査場と搭乗口で2次元バーコードをタッチしてください。
Please touch this barcode at the security check and the gate.

ANA

ASTAR ALLIANCE MEMBER

沖縄

OKINAWA

石垣

ISHIGAKI

8 / 24

19:15 発

20:15 着

マイレージ(Mileage): AMC NHF
受付済(accepted)

便名 FLIGHT	搭乗口 GATE	搭乗締切時刻 Boarding Close Time	座席 / 搭乗順 SEAT / GROUP
ANA 1781	3 2	19:05	17K / Group3

476 17070

(LSN: 4448)

DAF: 19AUG24 08/24 18:15 BP1 PNR: N8Y79 OR: NHK7CM FARE: N1

BN: 56

※領収書は、重ねないで4隅をのりづけし、記載事項が隠れないよう注意して下さい。

※領収書の横に項目別集計表の番号を記入して下さい。

(別紙2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目 名	
研修費	

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

②

領収証

ご利用日付 2024年-8月24日 時刻 09時13分
券番号 : 9138
取引内容 : 乗車券類購入 金 300円

伝票番号 : 07280 沖縄都市モノレール株式会社
ご利用ありがとうございます。 那覇空港 01券発行

(沖縄都市モノレール線)
那覇空港
▶ 300 田区間
9138 小児150円
発売当日限り有効 下車前途無効 01券

③

領収証

ご利用日付 2024年-8月24日 時刻 17時41分
券番号 : 1784
取引内容 : 乗車券類購入 金 300円

伝票番号 : 17480 沖縄都市モノレール株式会社
ご利用ありがとうございます。 おもろまち 03券発行

(沖縄都市モノレール線)
おもろまち
▶ 300 田区間
1784 小児150円
発売当日限り有効 下車前途無効 03券

※領収書は、重ねないで4隅をのりづけし、記載事項が隠れないよう注意して下さい。

※領収書の横に項目別集計表の番号を記入して下さい。

(別紙2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目 名
研 修 費

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

④

2024 年 8 月 24 日

領 収 証

井上 美智子 様

¥ 10,000-

但し、「第6回おきなわ地方自治の学校&
県市町村議員研修会」参加費として

おきなわ住民自治

〒900-0022 那覇市樋川 2-6-7 樋川

電話

※領収書は、重ねないで4隅をのりづけし、記載事項が隠れないよう注意して下さい。

※領収書の横に項目別集計表の番号を記入して下さい。

(別紙1)

項目別集計表

(令和 6 年度)

項目名				
広報費				
番号	年月日	内容	支出額 (充当額)	備考
1	2024年 10月2日	フビ ⁰ -用紙	4,480	
2	12月21日	フビ ⁰ -用紙	2,240	
3	2025年 1月14日	フビ ⁰ -用紙	4,480	
4	2月15日	フビ ⁰ -用紙	4,480	
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
合 計			15,680	

※領収書は項目別に整理し、この集計表の番号を領収書横に記入してください。

(別紙2)

領 収 書 等 貼 付 用 紙

項 目 名

広報費

井上美智子様 領 収 証 (クレジット利用) 2024年10月02日 (水)

¥ 4, 4 8 0 -

① 上記正に領収しました(消費税等 407円を含みます)
メイクマン石垣店【登録番号: T1360001013039】
沖縄県石垣市真栄里262-1
TEL: 0980-82-1000
明細部品名先頭の「*」印は軽減税率8%適用商品です。
※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

0001-2577-9338

井上美智子様 領 収 証 (クレジット利用) 2024年12月21日 (土)

¥ 2, 2 4 0 -

② 上記正に領収しました(消費税等 203円を含みます)
メイクマン石垣店【登録番号: T1360001013039】
沖縄県石垣市真栄里262-1
TEL: 0980-82-1000
明細部品名先頭の「*」印は軽減税率8%適用商品です。
※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0001-0449-6727

井上美智子様 領 収 証 (クレジット利用) 2025年01月14日 (火)

¥ 4, 4 8 0 -

③ 上記正に領収しました(消費税等 407円を含みます)
メイクマン石垣店【登録番号: T1360001013039】
沖縄県石垣市真栄里262-1
TEL: 0980-82-1000
明細部品名先頭の「*」印は軽減税率8%適用商品です。
※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0001-2518-1138

井上美智子様 領 収 証 (クレジット利用) 2025年02月15日 (土)

¥ 4, 4 8 0 -

④ 上記正に領収しました(消費税等 407円を含みます)
メイクマン石垣店【登録番号: T1360001013039】
沖縄県石垣市真栄里262-1
TEL: 0980-82-1000
明細部品名先頭の「*」印は軽減税率8%適用商品です。
※保管上のお願い
財布等で保管戴く場合は、印刷面を内側に折って保管願います。

担当者

0002-5806-9878

* 領収証正印月糸田 *



日本共産党

井上みち子の市議会報告

2024年度第3回石垣市議会定例会が、2月26日から3月18日まで開かれました。市長は施政方針で「慰霊の日における行事や平和フォーラム等を開催し、悲慘な戦争の記憶を風化させず、市民一人ひとりが平和について考える機会をつくってまいります。そして現在、ウクライナやイスラエルで起こっている現実に目を向けて、平和の尊さを改めて強く思い、市民とともに平和への思いを世界へ発信してまいります。」と発言していますが、現実には米海軍のミサイル駆逐艦を受け入れるという、平和とは程遠い、現実をまねいています。

島を米国防衛の捨て石にさせない

【米ミサイル駆逐艦の寄港】

今回接岸する岸壁に対して駆逐艦の喫水が基準を超えるため「入港不可能」と回答したにもかかわらず、沖合に停泊し、石垣市はボートによる上陸を許可しました。議会初日、動議で「米海軍のミサイル駆逐艦『ラファエル・ペラルタ』の寄港反対決議」を提出しましたが否決されました。しかし、いち早く全港湾の労働組合が、駆逐艦が港を使用した場合、石垣港と那覇港で全面ストライキを実施する方針を決定。寄港に対する抗議の声を上げました。武器や弾薬を積んだ浮かぶミサイル基地といわれるような軍艦の寄港は認められません。



【港・空港の軍事利用させない】

新石垣空港・石垣港が「特定利用空港・港湾」の候補に上がっていることについて日本政府は、「安保3文書」に基づく防衛力強化の一環として、軍事利用を目的に空港や港湾など公共インフラの改修・整備を始めようとしています。自衛隊などのニーズに基づき整備や機能を強化し、普段から「特定利用空港・港湾」を使って訓練し、戦争の際にも優先的に使うことを想定しています。こうなると国際法上攻撃の対象にしてもいいことになってしまいます。とても危険極まりないことです。しかし市長は「滑走路延長は経済振興だ」と県に対して重要拠点整備に伴うインフラ整備に合意するよう迫りました。

【駐屯地内・外での訓練】

「空包による小銃訓練が計画されている」ことに対し、開南公民館は、市長に対し「日常的に大きな射撃音が聞こえてくるのは耐えられない」と中止を求めよう、要請しました。駐屯地はそれ以降空包を使用しての訓練は行われていない、とのこと。開南公民館の掲示板には、「訓練のお知らせ」があります。「偵察・警戒訓練」「通信訓練」とか、「空包・火工品の使用はありません」などが書かれてあります。

【PAC3は全撤収を】

防衛省は「一部規模を縮小しており、現在も『破壊措置命令』の下で、必要な態勢を維持しているが、態勢の内容や命令の期間については、お答えできない」とのこと。イハ洋一参議院議員が防衛省への聞き取りで駐屯地の用地取得、基地拡張の理由として、PAC3の展開地として検討されている。と答えています。航空自衛隊の配備にもつながります。全撤収を求めます。

2024年4月4日発行
井上みち子事務所
新川2376-16
TEL(82)5354

市職員の時間外労働について

午後9時から10時の間、週2～3回、市役所の前を通りますが、いつも電気がついています。遅いときは午後10時20分、まだ残業しています。しかし、1人当たり月平均3時間が残業時間という事。部署や時期によって大きな差があり、多いところでは月45時間です。「休日出勤は振替休」を取る事。「残業は時間外手当」として支払われることになっていますが、忙しすぎて「振替休」を取れないという声があります。

学校給食を無償に

【物価高騰による影響】

物価高騰がこのまま推移すると、栄養価の高い食材や多様な食材を提供することがむずかしくなること。卵製品や乳製品の入手が困難となった事例や、人材不足により配食が困難となりテサートを献立から除く事例がありました。次年度もふるさと納税を活用し児童生徒の一食当たり35円、総額3千472万円を物価高騰影響分として公費負担されます。米軍ミサイル駆逐艦寄港への抗議の港湾労働者のストライキの影響についても事前に知らされていたので影響はなかったと報告されていました。

【新年度も無償に】

3学期は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により学校給食は無料になりましたが、新年度は、一食当たり35円の公費負担にとどまりました。市長の公約「学校給食の無償化」を求めました。

補聴器購入補助がスタートします！

ひとり限度額 25000 円の補助が出ます。

補聴器購入助成制度の内容は、①石垣市民②65歳以上③住民税非課税世帯④耳鼻咽喉科の医師の判断⑤購入の予定がある⑥障がい者の補装具支給制度が受けられない⑦過去に本事業の助成を受けていない。このすべての要件を満たす方。是非、申請をなさってください。

中学生の自衛隊駐屯地での職場体験はありえない

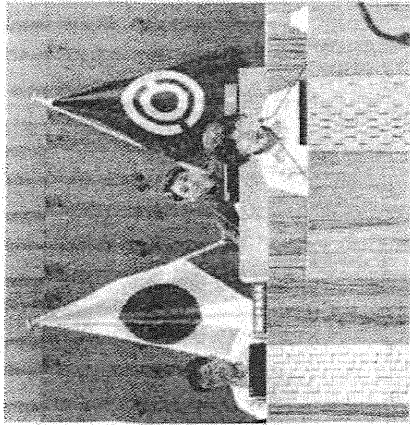
教育委員会が市内9校の市立中学校校長宛に、職場体験学習実施に向け自衛隊の資料を活用するよう依頼する文章を配布しました。自衛隊の「災害派遣」での貢献などを理由に依頼に応じようとしています。単なる「職場」とは異なり、命のやり取りをする武力行使を実行する「組織」であることから、依頼に応じることに對して極めて慎重な判断と責任が求められます。さらに、安保3文書などに基づく自衛隊の任務拡大「専守防衛」から逸脱し、他国を先制攻撃しかねない軍事拡大の道を突き進んでいる現在のこのような情勢の中にあつて、中学生を自衛隊の職場体験に送り込むことなど、とても考えられません。

教材費の公会計化を

平成31年1月25日に中央教育審議会が答申した「働き方改革に関する総合的な方策」に学校徴収金の徴収管理については、基本的には学校・教師の本来的な業務ではなく「学校以外が担うべき業務」であり、地方公共団体が担っていくべきであるとしています。「現金徴収を私たちにさせないで」この切実な先生方の声に答えるためにも公会計化が必要です。

担任のいない学級

年度途中から学級担任が休暇・休職となっている学級があります。今般の教員のなり手不足の影響もあり、臨時的任用職員の確保が難しい状況が続いています。対応として、特定の教科を担当する時間講師として非常勤講師を配置することで、校内において、担任未配置となっている学級の教科指導を分担している教職員の負担軽減を図っています。



日本共産党 井上みち子の市議会報告

2024年7月11日発行
井上みち子事務所
新川2376-16
TEL(82)5354

2024年度第4回石垣市議会定例会が、6月3日から6月17日まで開かれました。去年の3月16日に陸上自衛隊石垣駐屯地が開設されて一年が過ぎました。その間に、米軍の掃海艦やミサイル駆逐艦が石垣港に寄港し、日米共同訓練で陸自のオスプレイが石垣空港に着陸し、あっという間に軍事の島になってしまいました。そして先日米兵による少女、女性に対する痛ましい事件が隠蔽されていました。慰霊の日にも一切の謝罪もなく。また7月28日から日米共同軍事訓練「レゾリュート・ドラゴン24」が予定されています。とても許されません。

公道を使った訓練は中止を

市は「能登半島地震では、道路が寸断され、自衛隊員の徒歩による物資輸送が行われた。道路管理者の許可を得て適切に実施されているので、中止の申し入れは考えていない」とのことでしたが、防災訓練、災害訓練といえ、公道での訓練が許されているのでしょうか。沖縄では、公道で自衛隊も米軍も公道を使っている訓練はしていないとことです。広大な敷地を有しながら訓練場の整備も終わらないうちに開設し、公道を利用するなど許されません。

【「特定利用空港・港湾」に石垣港が指定】

指定されると「平素から、必要に応じて自衛隊や海上保安庁が民間の空港・港湾を円滑に運用や訓練等による利用ができる」こととなります。国の予算で岸壁の整備や航路の整備が進むことを市長は歓迎していますが、有事には攻撃の対象になります。「石垣市平和港湾宣言」を守り、軍事利用させないことこそ、市民の生命や財産を守る市長の仕事です。



【4月24日公道を行進】

【訓練場と農高実習地が隣接】

現在も演習林と建物は隣接しています。新たな訓練場整備計画で、農高実習地と隣接することになります。防衛省沖縄防衛局へは「訓練による影響の有無や安全性等について関係機関等に対し丁寧な説明を行うよう、伝えている。」とのことですが、高校生の安全を確保するためこの場所は断念すべきです。住民に対する配慮がなさすぎです。

農業対策・北部振興

【鳥獣被害の報告をスマホで】

これまでは、鳥獣被害の駆除依頼は、窓口に来庁する仕組みとなっておりましたが、「農作物への有害鳥獣被害でお困りの農家へ」のチラシに掲載しているQRコードをスマートフォンで読み取り、「イノタン」という報告システム内で被害写真やGIS地理情報システムの位置情報、鳥獣の種類などを入力・送信することで、農政経済課や猟友会担当者がタイムリーに情報を共有できる仕組みになっています。

【若い世帯の定住支援】

市は、「西北部地域及び中部地域移住・定住促進事業」で、公民館が所有する土地に賃貸住宅を整備するための費用の一部を補助する計画です。また、新婚世帯の新居の住居費及び引越し費用の一部を補助する新婚新生活支援事業も行っています。北部地域は農村地帯です。農地と住居と生産が上がるまでの生活費。これらがセットになった支援が、定着するには必要であることを求めました。

津波警報発令4月3日の教訓

これまで、市では、津波避難訓練や全世帯への防災マップの配布等とおし
て徒歩による避難及び緊急避難場所、指定避難場所等について周知を図ってき
ました。しかしながら、津波避難の際の移動手段に車両を利用した市民が約
57%となっており、高台に繋がる道路において渋滞が発生してしまいました。
また、自宅や職場の近くの指定緊急避難場所がわからない、防災無線が聞き取
りづらいなどの事態が起こりました。指定緊急避難場所での「水」や「トイレ」、
「日差しによる熱中症」対策。今回の津波警報発令時の対応を教訓として取り
組むと答弁されました。

学校給食を無償に

沖縄県の玉城デニー知事は中学校の半額補助を打ち
出しました。残り半分を市町村が負担すれば中学校の学
校給食は無償になります。石垣市は県が開催する本事業
の説明会で事業内容などを確認した上で協議をするこ
とです。現在、無償化を求める「市内小中学校の給
食費の無償化を求める会」が発足し、署名活動が始まっ
ています。市民の切実な声です。市長の公約である、学
校給食の無償化を求めました。

【教材費も公会計化に】

2019年1月25日に中央教育審議会が答申した、
「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営
体制の構築のための学校における働き方改革に関する
総合的な方策について」において、学校給食費や教材費、
修学旅行費等の学校徴収金の徴収管理については、基本
的には学校・教師の本来的な業務ではなく「学校以外が
担うべき業務」であり、地方公共団体が担っていくべき
であるとしています。教師の業務や精神的な負担をなく
すためにも公会計化を進めることを求めました

石垣市の防災公園

防災体制の強化を図るため、非常時には対策本部となる市役所庁舎と一体とな
り、広い敷地を確保し各種機能を備えた防災公園として整備を進めます。本公
園については、災害時の救護や物資等の輸送が出来るヘリポート、物資搬入の
ための大型車両の通行を考慮した入り口や主要園路、活動拠点として活用でき
る広場、避難誘導用の非常用照明等を整備する計画です。

伊原間中学校敷地内に幼保連携型認定こども園

【「いばるまこども園」の概要が明らかに】

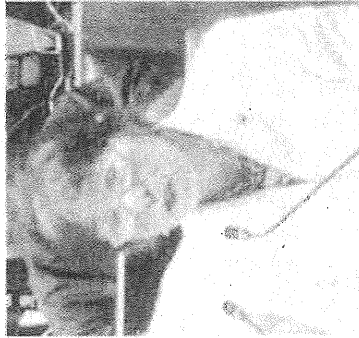
北部地区での子育て支援施設として、いのだ幼稚園、あかし幼稚園及び伊原間保
育所を集約し、伊原間中学校敷地内に幼保連携型認定こども園（仮称）いばるまこども園の建築工
事を本年度着手し、令和7年度中に完成、令和8年4月の供用開始を予定しています。0歳から5
歳まで利用定員は50名です。現在の北部地域の在園児数は26名です。仮に今開園したとします
と、新たに24名の園児が受け入れ可能です。例えば0歳児は3名、1歳児は2名、2歳児は1
名、3歳児は5名、4歳児5名、5歳児8名受け入れが可能です。

先生が足りない

教員のなり手不足は全国及び全県的な課題で
す。特に、新規の臨時的任用職員の登録が激減し
ていますが、本年度、各学校の規模により定めら
れている担任や各教科担当、養護教諭等に係る
教職員定数を充足した状態でスタートできてい
ます。しかし、国に先駆けて県が実施している3
5人学級編成には教員不足の影響により、中学校
2校の2学年において、実施されていない現状が
あります。子ども達にとっても先生にとっても教
員数を増やし少人数学級の実施が求められます。

女子トイレに生理用品を

学校での生理用品の設置につきましては、ト
イレに設置しているところもあれば、保健室で
提供しているところもあります。学校によって
様々ですが、那覇市では、生理用品の予算がつ
いていないため、寄付に頼ることもありません。
石垣市にも予算をつけることを求めました。ト
イレにトイレットペーパーがあるように、生理
用品も学校や公共施設に当たり前にあるよう
に求めました。



日本共産党

井上みち子の 市議会報

2024年度第7回石垣市議会定例会が、8月29日から9月17日まで開かれました。住民避難計画について不安や疑問が噴出する中、特定利用港灣指定など自衛隊配備問題、福祉、教育行政など取り上げました。最終日には、市長問責決議が賛成多数で可決、開会中の市長出張と問題噴出の議会となりました。

2024年10月3日発行
井上みち子事務所
新川2376-16
TEL(82)5354

自衛隊配備問題

① 訓練場整備のための用地拡張について
地元紙で「銃器使った空包訓練想定」「八重山農林高校に計画内容を伝えた」などの見出しで報じられています。住民への説明もなく、教育施設に隣接すること、高校生の学習や、牛の放牧に影響もあるでしょう。この島は国立公園があったり、保全種の特別保護区があったり、環境を守るべきです。防衛省の言いなりの駐屯地の拡張は許されません。

② 特定利用に指定された石垣港の利用について、内閣府・防衛局・海上保安庁などの関係機関との協議内容について
6月25日に関係機関と石垣港の利用計画について、情報公開された資料は協議内容が黒塗りでした。「公にすると率直な意見交換ができないため」とのこと。指定されてからすでに、水中処分母船、掃海艇など7回も利用されています。「石垣市平和港湾宣言」にある「平和と繁栄をもたらす利用の促進」に矛盾しています。

③ 周辺で「カンムリワシ」が営業していなかったことについて
「防衛局は駐屯地建築工事に伴う環境モニタリング調査を専門家と共に実施。カンムリワシの営業活動については、メスが餌取りを行っている状況等は確認されているが、営業活動そのものは見られない。」このことについて文化財課は、工事の影響とは答弁せず、「残念に思う。来年に期待する。」としか答えません。天然記念物であり、絶滅危惧種のカンムリワシをどう守っていくのかと訴えました。

④ 国民保護・シェルター設置についての住民説明会について
去る8月1日から6日までの間に市内4か所において「国民保護に係る住民避難実施要領意見交換会」が開催されました。合計333名の市民が来場し意見が交わされました。特に「障がい者の声を聞いてほしい」との要望に8月27日に障がい者団体との意見交換会を開催しています。しかし、市民の皆さんも当局的皆さんも戦場にならないことを願っています。ところが米軍と自衛隊が軍事訓練をこの島で実施し、政府は戦争ができる島にしようとしています。憲法9条の戦争放棄、戦力を持たないを実践する政府をつくりましょう！

福祉行政について

① 障がい者施設の現状について

あるグループホームで、サービス管理者も置かず、夜勤は一人のため途中4時間の休憩時間も休めないのに休んだことにされ賃金は払われません。すでに閉鎖していますが、今後も職員は未払い賃金のことです。労働問題は労基署、障がい者施設の指定・監査・行政処分などは県の仕事。市の役割は、サービスの支給決定、区分認定のため、施設での問題に即対応とはならないようです。職員の労働環境、また利用者さんが求めるサービスが的確に受けられるよう求めました。

② 住宅入居等支援事業の拡充について

地域活動支援センター「むゆる館」に賃貸契約による一般住宅へ入居を希望するが保証人がいない等の理由により入居が困難な障がい者等に対し、入居に必要な調整を行う住宅入居等支援事業があります。しかし、障がい者の方しか対象ではありません。住居探しが大変な高齢者や低所得者への支援が必要と支援員の方が訴えています。

教育行政・教材費も公会計化に

① 教材費などの現金徴収の取り扱いについて

中央教育審議会が答申した「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」において、学校給食費や教材費、修学旅行費等の学校徴収金の徴収管理については、基本的には学校・教師の本来的な業務ではなく「学校以外が担うべき業務」であり、地方公共団体が担っていくべきであるとしています。しかし現実には、教師の業務として強いられています。

② 公会計化への移行について

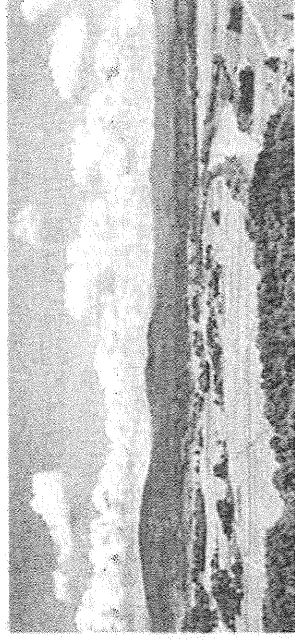
学校給食費が公会計化され、おそらく未納問題に対応する教員の精神的負担が無くなったと思われます。すべての学校徴収金を公会計化することを今議会も質しました。市は「公会計化に向けたシステムの導入、人員体制の確立、予算の確保など検討する事項が多々あるが、他市では、現金の取り扱いをしないように、各学校に管理システムを導入している自治体もある。そのような他市の事例も参考に、教職員の負担軽減に向けて取り組みを進める。」と答えた。引き続き実現へ取り組みます。

白水原水調整池について

① 調整池の整備の必要性について

今まで1池でやってこれたことや、特例水利使用承認で農業用ダムの水を転用した実績もあります。1池52億4600万円もするものを4池も作る必要が本当にあるのか。防衛予算（民生安定助成事業）の補助率が3分の2だからという理由でやるのか。今後、老朽化が著しい石垣浄水場を新築移転するのに最低100億円以上かかると言っているのに。調整池の整備の必要性についての再検討を求めました。

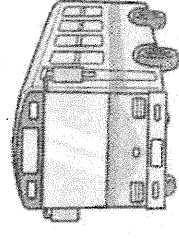
② 調整池の整備による環境への影響について
1980年代には普通に飛んでいた「トビイロヤンマ」が土地改良事業などで、姿が確認されなくなりましたが、30年ぶりに最近確認されたそうです。調整池のそばの雨水調整池でヤンマが育っているのではないかと、今後専門家が調査に入る予定です。整備による環境への影響はないのかとの質問に「影響はない」との答弁でした。しかし全く影響がないとは言えないでしょう。



北部振興について

① 無料バスチケットの利用拡大のためのバスの増便について

75歳以上は所得に関係なく無料バスチケットが利用できますが、北部では、あまりにも便数が少なすぎます。しかし事業者は運転手不足や事業の採算性などの観点から増便の予定はないとのこと。市は路線バスの維持のため



に補助金を交付しています。北部地域でのデマンド交通の整備が整うまで短期でも、午後の一便でも増やしてほしいと要望しました。

② 平久保半島エコロードについて

2021年に整備された平久保半島エコロードですが、「道路周辺の草が伸び放題で草と接触して車が傷つくよ!」との声があります。市は「年に1~2回程度、重機で除草作業を実施している」とのことですが、この回数では間に合いません。硬いアダンの葉が道路に飛び出ています。地域のカで出来ないかと思いました。



2024年度第9回石垣市議会定例会が、12月2日から16日まで開かれました。今議会から建設土木委員会に入りました。私にとって初めての委員会でしたが、3期目ということで副委員長になりました。しかし、委員長の石川議員が報告なしで欠席したため責任をとり、辞任し、私が委員長になることになりました。

2025年1月16日発行
井上みち子事務所
新川2376-16
TEL (82) 5354

はまの
くらしの
悩み
お気軽に
相談を

自衛隊配備問題

①長射程ミサイル配備一認めませんと市長「認めません」と今議会で市長は答弁しました。「石垣島は相手の射程距離に入っているためこれから相手を攻撃しようとした場合自分のところを攻撃されることもありまう。逆に長射程を持つ意味がない。持つなら、石垣よりもっと遠いところ。石垣島の駐屯地に長射程のミサイルが配備されることは「ない」と思っております。」市長のこの言葉は、市民の命や暮らしを守るためにちゃんと防衛省に伝えてほしい。

②用地拡張1.5倍に

訓練場整備のため21haの用地を取得することですが、駐屯地西側の農林高校の実習地に隣接する民有地を含む5.7haについては取得にかかる手続きをすべて行っています。残りの土地につきましては手続きにかかる業務の入札公告を行いますとのことです。県の「環境影響評価条例」の環境アセスを逃れる手法で次々と整備されています。これ以上の環境破壊は許されません。

③米軍や自衛隊の訓練について

市民生活や環境を守る上で、石垣市との協議、協定を結ぶなどの対応をとるべきではないか質しました。

「訓練を実施する場合には、安全管理に細心の注意を払い、事故防止に万全を期すことはもちろんのこと、市民の生活に不安や支障を与えないよう、防衛省及び沖縄防衛局に対し、丁寧な説明と十分な配慮を求めてまいります。」この答弁を実行させるために、協定を結び明文化しておくことが大事です。

自然災害等の防災について

①4月3日の台湾東部地震での教訓はどのように活かされたかについて

避難した市民の約半数以上が車両で避難していたことや防災行政無線が聞こえづらかったという声が多くあったので、今回の訓練では主会場の白保地区を中心に車両による避難を実証的に実施するとともに、防災行政無線に関するアンケート調査を実施しました。白保地域では、事前に避難する計画を自ら作成し、避難ルートや独自ルールを策定しました。地域防災力の向上に努めるとのことです。

②災害時の要支援者への登録について

災害時要支援者については、災害対策基本法で避難行動要支援者の把握、名簿作成が義務付けられていることから、市においても今年度65歳以上の独居及び高齢者のみの世帯、要介護3以上、障害者手帳1級2級、療育手帳A・B、精神障害1級2級、指定難病患者等の皆様を対象に調査を行い、現在とりまとめを行っているところです。支援者などを登録した個別の避難計画の策定も行うこととし、年度内には要支援者名簿及び個別避難計画を策定する予定です。

③市防災訓練への米軍の参加について

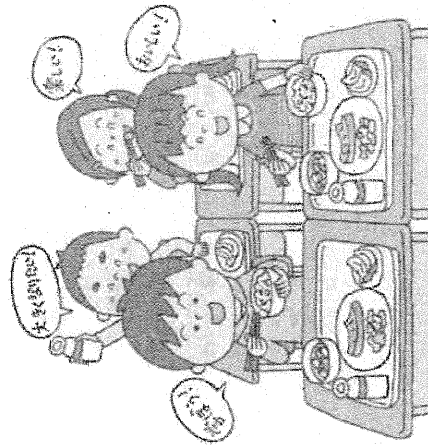
答弁は、「当初、防衛省より市の災害発災直後の救助・救援活動に資するため、米軍と豪軍が参加した衛生訓練も併せて実施したい旨の申し出がありました。その後豪軍は参加できないと報告があり、米軍の衛生兵7名の参加による衛生訓練となりました。」です。しかし、米海兵隊大尉は「有事にも活用可能」で「こういった訓練をすることによって南西諸島での日米一体化を強化していく」と参加の意図を明白に語っています。軍事訓練と一口に言われていて納得できません。市民主体の避難・防災訓練が本来です。

学校給食の無償化を

学校給食の無償化を要求

今議会に、学校給食の無償化を求める請願書が提出されています。市は、次年度については、県が就学援助対象者を除く中学生の給食費の2分の1の補助を実施するにあたり、小学生につきましても市独自の取り組みとして、中学生と同様の2分の1の補助することを検討しています。併せて、学校給食の質と量の維持及び改善を図ることを目的に、一食当たりの給食費、児童235円を300円、生徒265円を330円程度に引き上げることを検討しております。

国の物価高騰対策による無償化は3学期で終了します。本来、義務教育は無償であるべきです。全国では451自治体、県内でも17自治体で無償化を実施しています。石垣市でも実現させましょう。



健康保険証の存続を

12月2日から現行の保険証が発行されないことへの対応について

特定記録 重要と大きな文字が目に入る赤い封筒に「令和6年12月2日から、現行の健康保険証は交付終了となります。」その下に小さな字で「令和6年度に石垣市で発行した保険証は、令和7年12月1日で有効期限が切れます」とりあえず、保険証は、今年の12月1日まで使えます。今後「マイナ保険証」がないものには保険証の代わりに「資格確認証」が、期限が切れると郵送されてきます。「マイナ保険証」をお持ちの方には「資格情報のお知らせ」が届きます。今まで通りの保険証の存続を求めました。

コロナ感染症について

コロナの予防接種や感染症による後遺症への対策について

発熱などの症状や後遺症を含めた罹患後症状に関する相談は「おきなわ#7119 事業」が24時間が365日利用できます。予防接種の副反応として、病気になるったり障害が残る健康被害が発生することがあります。極めて稀であるものの、副反応による健康被害に對し、「健康被害救済制度」が設けられています。予防接種法に基づく救済、具体的には医療費・障害年金の給付などを受けることができます。

北部振興について

①デマンド交通が始まったが、周知の方法、利用状況について

新たな交通システム導入による北部の移動環境改善事業を立ち上げ石垣市デマンド交通とし本年度は伊原間以北地区について、アプリの開発、ジャンボタクシーなどの運航体制が整ったため11月6日から実証実験が行われています。12月6日現在70人の利用実績です。ただ、利用するにあって、最初は、予約まで一緒にしてもらったり、利用方法の丁寧な説明などが必要です。

②平久保小学校の跡地利用について

現在、平久保小学校等の公共施設跡地を利活用し、北部地域・西部地域の一体的な活性化を図ることを目的とした「石垣市北部地域・西部地域活性化基本構想」の策定を進めているところです。すでに、平久保小学校校区の各公民館で意見交換会を行いました。今後、地域の課題やニーズを整理し、同地域の将来的なビジョンを策定したうえで、望ましい利活用を検討します。



(別紙1)

項 目 別 集 計 表

(令和 6 年度)

項 目 名				
資料購入費				
番号	年月日	内容	支出額 (充当額)	備考
1	1924年 9月30日	聖教新聞・公明新聞	22,926	
2	1925年 3月31日	日本農業新聞代	35,292	
3	1925年 3月31日	琉球新報	36,900	
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
合 計			95,118円	

※領収書は項目別に整理し、この集計表の番号を領収書横に記入してください。

①

領 収 証

No. _____

井上 美智子 様 令和6年9月30日

★ ¥ 22926 -

但 聖教新聞用1934円、公明新聞用1,887円 令和6年4月~9月
上記正に領収いたしました (6ヶ月分L2)

内 訳
税抜金額
消費税額 (%)
税抜金額
消費税額 (%)

〒903-0802 沖縄県那覇市首里大名町2-9-9

聖教新聞首里販売

店主 平良伸也

登録番号 T781026972224

TEL 098-882-2880 FAX 098-882-2955

登録番号

GR200704

②

領 収 証

N9A639104

井上 美智子 様

(印紙貼付欄)
組合員以外
で受取金額5万
円以上のもの

金額 ￥ 35,292

但し 日本農業新聞代 (令和6年4月~令和7年3月分) とし

上記金額を正に領収致しました。

【内訳】

税率10%	金額(税込)	
	消費税額等	
税率8%	金額(税込)	35,292
(軽減税率対象)	消費税額等	2,616

令和7年 3月 31日

登録番号:T9360005000785

沖縄県農業協同組合

入 金 区 分		
現 金	クレジッ	ト
振 込	電子マネー	
小切手	通	ポイント
手 形	通	口座振替
金 券	類	

発 行 部 署 (TEL)

担当者

沖縄県石垣市新栄町1番地
沖縄県農業協同組合八重山支店

0980-82-2005

※1. 発行部署および担当者印のないものは無効です。

2. 領収日の記入がないものは無効です。

3. 領収金額および領収日を訂正したものは無効です。

登録番号:T9360005000785

(GR200704)

3

2025年3月31日

領 収 証

井上 美智子 様

コード 1603-0021

株式会社 琉球新報

地域読者局

〒900-8525 那覇市旭町1番8号

電話 (098)865-5014

登録番号 : T7360001002291

下記の通り領収致しました

請 求 金 額	36,900 円
---------	----------

内 訳	部数	月数	単価(税込)	金額(税込)	備考
2024年4月 ~ 2025年3月	1	12	3,075	36,900	税込・送料込 ※軽減税率(8%) 適用品目
※琉球新報 郵送購読料					
合 計				36,900	(税込)

8%対象(税込)	36,900	消費税	2,733
10%対象(税込)	0		0
小計(税込)	36,900		2,733